

令和6年稲沢市教育委員会 第5回定例会会議録

1 日 時 令和6年5月14日（火）午後1時30分～午後2時15分

2 場 所 市役所 議員総会室

3 出席委員 教 育 長 広 沢 憲 治
委 員 吉 川 繁 樹
委 員 澤 田 可 奈 子
委 員 森 誠 子
委 員 大 島 宏 之
欠席委員 委 員 伊 藤 浩 樹

4 説明のため出席した職員

教 育 部 長	荻 須 正 偉		
教 育 部 調 整 監	森 義 孝		
教 育 部 次 長 兼 庶 務 課 長	大 口 伸	庶 務 課 主 幹	大 崎 敬 介
庶 務 課 主 幹	鈴 木 達 哉	庶 務 課 主 幹	犬 飼 貴 志
学 校 教 育 課 長 兼 指 導 主 事	松 村 覚 司	学 校 教 育 課 主 幹 兼 指 導 主 事	林 久 人
生 涯 学 習 課 長	別 府 正 弘	生 涯 学 習 課 主 幹	松 尾 俊 明
生 涯 学 習 課 主 幹	恒 川 浩		
ス ポ ー ツ 課 長	江 頭 弘 幸	ス ポ ー ツ 課 主 幹	鈴 木 元 行
図 書 館 長	塚 本 ゆ かり	図 書 館 主 幹	石 川 路 子
図 書 館 主 幹	野 々 部 隆 明		
美 術 館 長	長 谷 川 隆		
書 記 庶 務 課	長 瀬 菜 摘		

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和6年第4回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- 承認案第2号 稲沢市いじめ問題対策連絡協議会委員及び稲沢市いじめ問題専門委員会委員の解嘱及び委嘱について
- 承認案第3号 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
- 議案第11号 令和6年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市日本語教育推進委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ・稲沢市スポーツ振興基金運営協議会委員の委嘱について

11 その他

- ・令和6年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算の報告について
- ・令和5年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算の報告について
- ・ウルフドッグス名古屋・山田選手の実習について

12 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和6年第5回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、教育長報告ということで私からお話をさせていただきます。

今年も5月半ばとなり、例年のように学校訪問が始まる時期となりました。例年と何か違うとかいう事ではないのですが、学校訪問という機会は、子供たちの様子を直接見て、毎回1時間1時間の授業の様子を見て、学校の実態を半日で全部というわけにはいきませんが、学校の実態を一部でも把握し、それを

今後の施策に活かしていこうという大変貴重な時間だと考えています。教育委員の方々にも、毎年前半で1回、後半で1回と2回学校へ来ていただけるように日程を調整しています。教育委員の皆さんはお忙しいので、全員揃ってという事はなかなか難しいですが、その辺りはご了承いただきたいと思います。

ここから先は、私が今年のテーマというほどではありませんが、意識して見ていきたいと思っていることを少しお話します。時々お話していますように、稲沢市の学校現場に若い先生がたくさん入っています。そのこと自体がいいとか悪いとかいうことではないのですが、その若い先生方がどんなふうに日々の教育活動をしていただいているか。これが、今回私個人としてしっかり見ておきたいと思っているところです。と申しますのは、この若い先生方が、将来の稲沢市の教育を担っていく大事な力になるわけで、必要なことは学校のほうでいろいろな形での研修などで指導しているわけですが、私どももそういう様子を直接見て、必要なことがあれば学校を通してアドバイスができればと、そんなことを思うわけです。また、先ほども申し上げたように6月に教育委員の皆さんにも学校へ行っていただく予定をしていますので、その中でお気づきの点がありましたら、教えていただいて、出していければと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

私からの報告は以上とさせていただきます。

◎教育長

それでは、3. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

第5回教育委員会定例会事項の1ページをお願いします。先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

まず、4月20日の土曜日、宮浦公園の機関車の保存庫で保存し、普段公開していないD51形蒸気機関車の一般公開を行い、285の方が会場を訪れました。

次に、4月21日の日曜日、名古屋文理大学文化フォーラムで、第47回春の芸術祭が開催されました。大ホールでは芸能発表が開催され、箏曲や日本舞踊など10の団体が発表を行い、583人の入場者がありました。また、同じ大ホール棟の1階ビュッフェホワイエでは市民茶会が開催され、318人の入場者がありました。さらに、小ホールでは華道展が開催され、30点の展示作品があり、

334 人の入場者がありました。

次に、4 月 25 日の木曜日、各小中学校から推薦を受けました地域学校協働活動推進員と各小中学校の代表者に対して説明会を開催しました。推進員の任期は 1 年で、昨年度から引き続き推進員を受けていただいた方は 17 人、今年度から新たに引き受けていただいた方は 12 人の合計 29 人の推進員の方に委嘱状を交付しました。説明会では、地域学校協働活動の概要、推進員の役割、今後の予定等について説明を行いました。

次に、5 月 3 日の金曜日、美術館で学芸員による荻須作品の解説を行うギャラリートークを開催し、午前は 7 人、午後は 16 人の方に説明を行いました。

次に、5 月 13 日の月曜日、4 月 16 日にギリシャ共和国オリンピア市で行われましたパリオリンピックの聖火採火式典・聖火リレーに参加しました市長、議長を始め市内中学生 9 人が、愛知県知事表敬訪問を行いました。中学生が、聖火リレーに参加した報告や交流会での和太鼓の披露、ホストファミリーへの折り紙など日本の伝統的な遊びの紹介などを実施したことを報告しました。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、5. 議事に入ります。

議案第 11 号「令和 6 年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。本件は、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思えます。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

（委員挙手）

◎教育長

全員賛成ですので、議案第 11 号は非公開で審議します。

それでは、お手元の議案書 1 ページをお願いします。承認案第 2 号「稲沢市いじめ問題対策連絡協議会委員及び稲沢市いじめ問題専門委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書 2 ページをお願いします。

(承認案第 2 号 朗読)

3 ページをお願いします。

稲沢市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、児童生徒の生徒指導やいじめに関する連絡機関等により組織し、市内小中学校におけるいじめの防止や対策についてご協議いただく組織であります。条例に基づき、小中学校代表、一宮児童相談センター、稲沢警察署、名古屋法務局一宮支局及び市の関係課等からなる、委員を委嘱するものであります。委嘱期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日となります。

その下の稲沢市いじめ問題専門委員会につきましては、いじめによる問題が発生し、教育委員会による調査が必要と判断した場合に諮問する附属機関として設置するもので、いじめ事案について調査し、教育委員会に答申をお願いします。委員につきましては、条例に基づき、教育、法律、医療、心理、福祉等についての専門的な経験を有する方々について、教育委員会が委嘱を行います。委嘱期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日となります。

よろしく願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

最初のいじめ問題対策連絡協議会は、年間何回ほど開催されているのかという事と、その中で話し合われる内容はどんなことかという事。その下の専門委員会は委員さんたちが集まって会議が行われたことはあるのかという 2 点、お願いします。

●学校教育課長

いじめ問題対策連絡協議会は年間 2 回実施しています。いじめ問題専門委員会は、いじめ事案の発生によって実施したことはありません。連絡協議会につきましては、昨年度は例えばネットによるいじめについて話題にして、どんな状況かということについて話し合ったり、心の教室相談員が稲沢市にいますが、その職員をどのように効果的に活用するかといった話し合いが行われたりしました。

○吉川委員

もう一つ関連でお聞きします。いじめの問題については、よくわかりませんが、最近特に大きな問題になっている不登校の関係の対策委員会や協議会はあるの

でしょうか。あったら教えてください。

●学校教育課長

いじめ・不登校対策委員会という組織がありまして、いろいろな立場の学校の教員がメンバーに入っています。その委員会で実態を基にどのような対応をしていくか話し合ったり、あるいは稲沢市でいろいろな冊子を作っていますので、そういった冊子の内容をより良くして、学校の職員に配布してさらに啓発したりということをやっています。

○吉川委員

毎年、不登校の実態が報告されていますが、年々増えているという傾向も見えているみたいで、私が最近思うのは、その原因は本当に多種多様で、ますます広がってきているなと思いますし、それによって各学校の不登校を抱える担任の先生方がかなり疲弊しているのではないかと思います。そうした疲弊した担任の先生に寄り添うような、相談に乗れるような体制づくりをぜひ考えていただけたらという事を要望していきたいと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第2号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第2号は承認されました。

続きまして、承認案第3号「学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書4ページをお願いします。(承認案第3号 朗読)

5ページから15ページにかけて、全小中学校の学校運営協議会委員の名簿を掲載させていただきました。令和3年度から、市内全ての小中学校で学校運営協議会を設置し、1校当たり15名を上限として、「児童生徒の保護者」、「地域住民」、「運営に資する活動を行う者」、「校長、その他の教職員」、「学識経験者」、「その他、教育委員会が適当と認める者」の中から委員を委嘱及び任命をさせていただきます。

なお、委嘱及び任命期間は1年で、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。よろしくお願いたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

学校運営協議会委員の委嘱の話がありました。先ほど部長から推進員は29名となっているという事で、3名がまだ決まっていないということですが、これは担当がまたがっていて、推進員は生涯学習課、運営協議会委員は学校教育課ですが、お聞きしたいのは推進員が決まっていない3校はどここの学校かという事と、学校運営協議会の中で推進員はどんな役割をされているのかという事を、教えてください。

●生涯学習課主幹

前回報告させていただきました推進員が決まっていない学校は、明治中学校、稲沢北小学校、清水小学校の3校です。後ほど、追加の報告をさせていただきます。

推進員が学校運営協議会委員を兼務していただいている方という事で、学校に要望させていただいていまして、学校運営協議会で様々な学校と地域との話し合いがされると思いますが、そこで出たご意見を地域学校協働活動本部に挙げていただけるような形で考えていまして、そういう意味で学校運営協議会の方を推進員に推薦していただいているものです。中には、運営協議会委員に入っていない推進員の方もみえますが、普通は学校にとっても必要な方ということで、私どもも承知して委嘱させていただいているところです。

○吉川委員

今のお話ですと、推進員が学校運営協議会の委員ではない学校もあるという事でした。推進員の役割と運営協議会の委員との連携というよりも同一步調で動かないとうまくそれぞれの地域のコミュニティが回っていかないのではないかなと思います。私のところで、先週の土曜日に祖父江支所地区のまちづくりの総会がありました。その後で、山崎まちづくりの会という事で、役員が集まりました。区長さん、それから老人クラブの方、また街づくりのいろいろな役員、全部で40名ほどですかね、集まった中で、推進員がこういう事で学校に協力して欲しいという事で依頼がありますと言った後、校長先生が1年間通していろいろな活動のお手伝い、または一緒にやっていただける方を探しています。例えば、ミシンの使い方の時に個別指導をしていただける方など、いろいろなことを言われて、推進員とそこの地区のコミュニティが連携して上手く回っているなと思いました。そんなようなことで、学校運営協議会も含めてこれから

それぞれの地区のコミュニティがしっかり回っていきけるような活動をして行かれるといいなと思い、紹介させていただきました。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第3号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第3号は承認されました。

続きまして、6. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」、庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。6ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、17件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことを、報告いたします。

庶務課からは以上です。

◎教育長

続きまして、「稲沢市日本語教育推進委員会委員の委嘱について」を学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

7ページをお願いします。

稲沢市日本語教育推進委員会委員の委嘱につきまして、「稲沢市日本語教育推進委員会要綱」第4条の規定により、「1 委嘱者」のとおり委員を委嘱いたしますので、報告させていただきます。

委員には、稲沢市立国分小学校森康弘校長をはじめ、校長会の代表、教頭会の代表、日本語教育担当教諭が配置されている学校の代表と担当教諭、及び語学指導助手に委員を委嘱させていただいています。稲沢市日本語教育推進委員会では、外国人児童生徒に対する日本の教育制度への適応についての指導や、日頃の指導のための教材や資料の作成など、日本語教育に関する事項に取り組んでまいります。

委嘱期間は1年で、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

よろしく申し上げます。

◎教育長

続きまして、「稲沢市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について」を学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

8 ページをお願いします。

稲沢市特別支援教育推進委員会委員につきまして、「稲沢市特別支援教育推進委員会要綱」第4条の規定により、「1 委嘱者」のとおり委員を委嘱いたしますので、報告をさせていただきます。

委員には、稲沢市立稲沢西中学校坪内健二校長を代表とする役員と各学校の特別支援教育を担当する教諭の方々に委嘱させていただきます。稲沢市特別支援教育推進委員会では、25名の委員で、特別支援学級の運営や、教育相談に関すること、研修会の開催など、特別支援教育の推進に必要なことに取り組んでまいります。

委嘱期間は1年で、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

よろしくをお願いします。

◎教育長

続きまして、「稲沢市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

9 ページをお願いします。

「稲沢市地域学校協働活動推進事業実施要綱」第4条の規定により、「1 委嘱者」のとおり委員を委嘱いたしましたので、報告をさせていただきます。

新たに、2名の方にお引き受けいただきましたので、合計31校29名となりました。なお、任期は承諾いただいた日から、令和7年3月31日までとなります。

新たな方が決まった場合は、またこの場で報告をさせていただきます。

以上です。

◎教育長

続きまして、「稲沢市スポーツ振興基金運営協議会委員の委嘱について」をスポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

10 ページをお願いします。

稲沢市スポーツ振興基金運営協議会委員の委嘱について報告させていただきます。

ます。

委員の任期満了に伴い、稲沢市スポーツ振興基金運営協議会設置要綱第4条の規定に基づき、名簿に記載のとおり7名の委員を委嘱させていただきました。なお、委員の主な役割としましては、スポーツ振興助成金の申請内容の審査をお願いしているものです。

委嘱期間は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。

以上です。

◎教育長

ここまでの内容で、ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○澤田委員

稲沢市日本語教育推進委員会委員は15名ということですが、各学校から1名ずつというわけではなく、15名はどのように選定されたのでしょうか。

●学校教育課主幹

15名につきましては、特に外国籍の児童が多い学校から出ていただいています。

○澤田委員

という事は、外国籍の子供がいる学校で委員が出ていない学校もあるという事ですね。そういった学校にも、この委員会で話し合われた内容が共有化されるという事でよろしかったですか。

●学校教育課主幹

そのとおりです。

◎教育長

ほかに、ございますか。

◎教育長

ないようですので、7.その他に移ります。その他について何かありますか。

●生涯学習課長

令和6年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算の報告、令和5年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算の報告については関連がありますので、一緒に説明させていただきます。

地方自治法の規定により、普通地方公共団体が資本金の2分の1以上を出資している一般財団法人について、その経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出することとなっておりますので、6月定例会で報告をさせていただきます。

事業計画、収支予算及び事業報告、決算につきましては、5月末に開催される稲沢市文化振興財団理事会、評議員会において承認されましたら、改めて6月のこの場にて報告させていただきます。

生涯学習課からは以上です。

●スポーツ課長

「ウルフドッグス名古屋・山田選手の実習について」ご報告させていただきます。

稲沢市を拠点に活動するバレーボールチーム「ウルフドッグス名古屋」に所属する現役選手山田脩造選手が、昨年度に続き、今年度も市役所各課で実習を行います。期間につきましては、6月3日から7月26日までの平日、時間は、8時30分から正午までです。

実習内容につきましては、小・中学校の体育の授業の補助や広報活動などです。この実習は、他に一宮市、清須市でも同様に行う予定です。

以上です。

◎教育長

何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回開催予定日時でございました。

これより非公開の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

【秘密会】

◎教育長

それでは、議事に入ります。議案第11号「令和6年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書16ページをお願いします。(議案第11号 朗読)

内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

●学校教育課長

17ページをお願いいたします。

学校教育課所管分について説明させていただきます。

まず今回の補正予算の概要について説明します。現在、各小中学校に配置しているスクール・サポート・スタッフに係る費用は、県の補助率3分の2を受け、稲沢市が3分の1の費用を負担しています。そんな中で、令和5年度末に、県が費用を全額負担する委託事業として、「ラーケーションの日」モデル事業の通知がありました。この事業は、県が推進しているラーケーションの日の実施に伴い、増加する教職員の業務について負担軽減を図るため、業務を支援する支援員を配置することができるものです。

この事業を活用することにより、市の費用負担を軽減でき、かつ教職員業務の負担軽減につながる人員配置を拡充できることから、当初予算におけるスクール・サポート・スタッフに係る費用を年度途中からこの事業に切り替えることを考えています。また、不登校が増加している中学校において、増加する業務に対応するために、新たに校務支援員を配置したいと考えています。

表をご覧ください。歳入16款2項9目1節の教育総務費補助金546万4千円の減額補正は、年度途中にスクール・サポート・スタッフ配置事業を取り止めることにより、県からの補助金が減額することによるものです。その下の16款3項9目1節の教育総務費委託金2,076万6千円の増額補正は、新たに「ラーケーションの日」モデル事業を始めることにより、県からの委託金が増額するものです。

歳出10款1項3目1節の報酬1,315万4千円、および10款1項3目8節の旅費58万9千円の増額補正については、県が全額負担する「ラーケーションの日」モデル事業を活用して人員配置を拡充することにより、会計年度任用職員報酬および費用弁償が増額することによるものです。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

●図書館長

17ページの中ほどをお願いします。

図書館所管分について説明させていただきます。

歳出といたしまして、10款教育費4項社会教育費3目図書館費17節備品購入費の視聴覚資料今回補正額30万円の増額補正につきましては、昨年度末に尾西信用金庫から現在各図書館に設置しております「尾西信用金庫視聴覚ライブラリー」の資料の充実を目的として、現金30万円の寄付の申し入れがあり、3月19日に受け入れました。令和6年度当初予算への計上が間に合わなかったため、今回、補正予算を計上するものです。

なお、予算配当後は、現在各図書館に設置しております「尾西信用金庫視聴覚ライブラリーコーナー」に、購入したCD及びDVDを追加し、貸出等を行う予定です。

以上で説明を終わります。

●美術館長

17ページの最下段をお願いします。

美術館所管分について説明させていただきます。

歳入の増額補正です。21款5項1目39節の美術館収入、予算現額337万8千円、今回補正額500万円の増額をお願いします。

説明といたしまして、「特別展 安野光雅展 イマジネーション・ワンダーランド」の事業費に対して、一般財団法人自治総合センターに申請しておりましたコミュニティ助成事業助成金500万円が3月27日付で決定しましたので、歳入補正をお願いします。

この助成金は宝くじを原資とするもので、コミュニティ助成事業のうち、申請しました「地域の芸術環境づくり助成事業」は、企画政策能力の向上及び公立文化施設の利活用の推進等を図るための要件を満たすものから採択されております。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

学校教育課の説明の中で、中学校の不登校対応の校務支援員を置くという事だったと思いますが、どのくらいの程度の支援員を雇っていただけるのかという事と、どんな事に主に対応していただけるのか教えてください。

●学校教育課主幹

不登校対応の校務支援員につきましては、9月から雇うことを予定してまして、年間500時間を予定しています。業務の内容としましては、別室登校、教室に入れない子どもの別室対応も含めた業務を考えています。

○吉川委員

年間500時間というのは、全ての学校に出向いてという事でしょうか。500時間で何人雇われるのか、その辺の事を教えてください。

●学校教育課主幹

各中学校に1人、校務支援員を配置する予定です。1人につき500時間という事になります。9月から1週間に20時間になりますので、1日4時間程度を

見込んでいます。

○吉川委員

私が最初に不登校の対策委員会について質問したことにそのまま応えていただけるような内容で、500時間の方がそれぞれの学校に来ていただけるのは、非常にありがたいという事と、やはりどのような方になるかという事についても、私の考えとしては、教員のOB、やはり経験があつてすぐに相談に乗れる、また担任に対しても相談に乗れる人がそれぞれ配置されると、学校の先生方もすごく助かると思いますので、要望としてお聞きいただけたらと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第11号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第11号は承認されました。

本日の議案は、これで全て承認されました。ありがとうございました。

これをもちまして、第5回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和6年6月21日（金） 午後1時30分

勤労福祉会館 第2・3研修室

－ 閉 会 －

令和6年6月21日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記